

特定健康診査はもう受診されましたか？

桂川町では、内臓脂肪の蓄積による生活習慣病を、未然に防ぐための健康診査を実施しています。対象者（平成23年4月1日現在で40歳～74歳の国民健康保険加入者）には、5月末に特定健康診査の受診券（黄緑色）を郵送しています。この受診券がないと受診できませんので、お手元にない方はご連絡ください。

健診期間は8月31日までです。

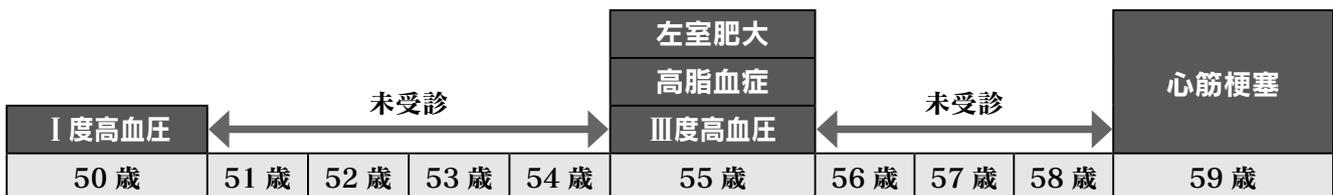
○まだ受診されていない方は、お急ぎください。

（受診できる医療機関は、桂川町・飯塚市・嘉麻市の委託医療機関で受診できます。）

●健診をどうして受けるの？

健診項目から血管を傷める（動脈硬化を進行させる）危険因子がないかがわかります。血管の傷みは自覚症状ではわからないため健診データを確認することがとても大事になってきます。

Aさん（59歳）は、心筋梗塞で倒れてしまいました！！



- 自分の体は何ともない。忙しくて毎年は受診できない。
- 「要注意・やや高め」だから、数年置きでいいだろうと思っていた。
- 健診で何を見ているのかわからない。



Aさんは自覚症状がないことで健診を毎年受ける必要性がわからず、受診しなかったため心筋梗塞を発症してしまいました。I度高血圧（140～160/90～100mmHg）から10年単位で血管変化を起こし臓器障害（心筋梗塞）まで進展してしまいました。

自覚症状のないまま、ひそかに進む血管の傷み（動脈硬化）を見つけるのは健診です。毎年、健診を受診することで健診結果から、身体の状態を知り、生活を考えるきっかけ作りにもなります。

また、特定健康診査の受診率は、今後の皆様の国民健康保険税に影響します。ぜひ、特定健康診査を受診されてください。

【問合先】 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097
健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001